■ 3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力

3-B-8「B. 応募者のプロフィール」の「小規模型」の「小規模企業者・小規模事業者」として申請する場合

「小規模型」で「小規模企業者・小規模事業者」として申請する場合(前頁で「小規模企業 者・小規模事業者である」とチェックをした場合)は、以下「労働者名簿一覧」を登録します。

従業員がいない場合でも必ず「従業員なし」にチェックし、「労働者名簿一覧」を提出してく ださい。

※ 下記システム画面は、「小規模型」の「小規模企業者・小規模事業者」として申請した場合を想定した画面となっております。



■ 3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力

3-C-1「C. 提出書類添付」の「申請ファイル」(認定支援機関確認書、 定款、会社案内等)の登録

 「C.提出書類添付」の「認定支援機関確認書」、「会社案内」、「会社全体の 事業計画の算出根拠資料」、「入手価格の妥当性を証明できる書類」を登録します。
 ※ 登録する資料は、必ずPDFファイルで登録してください。(PDF以外では登録できません。「6.電子申請システムに登録(添付)するファイルについて」参照)

登録は1つ	77-1709 J11 J C < /2 C V16		
			広嘉者の概要2(経営状況)で役員一覧を添付するに切を付した方のみ
	役員一覧		1034日の10022(10日10/05)で区外 光をからうるに出せらの25500 参照 登録
			連進の非辺がわかえ様式図を記載すること
	共同申請 連携状況	1	
		- 1	具体的な取組内谷の説明に補足図表を使用するに図を付した方のみ
【棣式2】 浦모盗料	事業の具体的な取組内容補足図表	(Ø31)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
備走資料			<u> </u>
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		1.1	将来の展望の説明に補足図表を使用するに図を付した方のみ
	将来の展望補足図表	1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	壬 順百分6	_	
	于順20		
	「参昭」	ボタン	ッをクリックト 登録したいファイルを選択し
		*	
	││登録」ホ	マンを	クリックし、選択したファイルを登録してください。
	※「削除] 登録	済みのファイルを削除
	※「削除	1 登録	済みのファイルを削除 リュイルを確認する場合は、ファイルタのリンクを
	※「削除 ※登録済	〕 登録 Fみのフ	な済みのファイルを削除 マアイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを
	※「削除 ※登録済 クリックし	注登録 みのフ てくだ	な済みのファイルを削除 ワァイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを ださい。
「手価格の妥当	※「削除 ※登録済 クリックし	<〕登録 fみのフ .てくだ	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
↓手価格の妥当	※「削除 ※登録済 クリックし	ミ」登録 テみのフ 。てくだ	☆済みのファイルを削除 マイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。 ***
入手価格の妥当	※「削除 ※登録済 クリックし	ミ」登録 テみのフ .てくだ	な済みのファイルを削除 アマイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
↓手価格の妥当	※「削除 ※登録済 クリックし	<し 登録 みのフ ,てくだ	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
「手価格の妥当	※「削除 ※登録済 クリックし	ミ」登録 fみのフ .てくだ	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
↓手価格の妥当	※「削除 ※登録済 クリックし	ミ」登録 fみのフ .てくだ	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
↓手価格の妥当	※「削除 ※登録済 クリックし	ミ」登録 行みのフ ノてくだ	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
大手価格の妥当	※「削除 ※登録済 クリックし	 (1) 登録 (みのフ) てくだ 	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
↓手価格の妥当	※「削除 ※登録済 クリックし	 () 登録 (みのフ 、てくだ 	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
↓手価格の妥当	※「削除 ※登録済 クリックし	 注 登録 おのフ た くだ 	済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
↓手価格の妥善	※「削除 ※登録済 クリックし	 ・ ・	済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
↓ 手価格の妥善	※「削除 ※登録済 クリックし	 ・ ・	済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
「手価格の妥当」	※「削除 ※登録済 クリックし	、 登録 、 てくだ	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
入手価格の妥当 8定支援機関	※「削除 ※登録済 クリックし	、 登録 、 てくだ	 みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
入手価格の妥当 気定支援機関の	※「削除 ※登録済 クリックし	 、」登録 みのフ 、てくだ <td>な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。</td>	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
入手価格の妥当 ⋜定支援機関係	※「削除 ※登録済 クリックし	 、」登録 みのフ んてくだ (の) (の	 みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。 を照 登録 での ・
入手価格の妥当 窓定支援機関係	※「削除 ※登録済 クリックし 	 、」登録 みのフ んてくだ (4) (5) (5) (6) (7) (7	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。 <li< td=""></li<>
↓手価格の妥当 認定支援機関	※「削除 ※登録済 クリックし	 登録 みのフ てくだ Ø Ø Ø 	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。 ●照 ●録 ●照 ●登 ●照 ●登 ●
↓手価格の妥当 窓定支援機関4 ↓算書	※「削除 ※登録済 クリックし	 登録 みのフ てくだ ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	 みのファイルを削除 ァイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
、手価格の妥当 窓定支援機関 の 、	※「削除 ※登録済 クリックし	 登録 みのフ てくだ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 <td>な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。</td>	な済みのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
、手価格の妥当 器定支援機関 、設定支援機関 、設定支援機関 、社案内等の	※「削除 ※登録済 クリックし	 登録 みのフ てくだ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 <lp>0 </lp> <lp>0</lp>	おみのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。
、手価格の妥当	※「削除 ※登録済 クリックし	 () 登録 () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし () ひっし <lp>() ひっし </lp> <lp>()</lp>	
 手価格の妥当 定支援機関码 算書 社案内等の码 ~ 5年計画で 	※「削除 ※登録済 クリックし 当性を証明できる書類 確認書 軍業概要の確認ができる資料 c 「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率	 <1960 の月上 	おみのファイルを削除 アイルを確認する場合は、ファイル名のリンクを さい。 ● 第二、 ● 第三 ● 第三

複数ファイルを一度に登録することはできません。 ファイルの登録は、1ファイルごと行ってください。

※「参照」、「登録」を繰り返し行ってください。

■ 3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力

3-C-1「C.提出書類添付」の「申請ファイル」(認定支援機関確認書、 定款、会社案内等)の登録

	平成30年12日21日以降に由請した失躍恐慌	华治134面 (2) 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					
	中成30年12月21日以降に中語した元編設 「補助事業の実施場所のある市区町村が平成315 図を付した方	すな人計画のSacEak存 年1月31日までに『固定資産税ゼロ』の特例を措置しており、かつ、先端設備等導入計画の認定を受けている(申請中も含む)」に					
	・認定申請書(別紙を含む)	申請中に図認定済に図					
	・認定書						
	経営革新計画に係る承認通知書 「有効な期間の経営革新計画の承認を応募申請時に	こ受けている」図を付した方					
	・承認申請書(別表を含む)	申請中に図 承認済にの 参照… 登録					
	・承認通知書	承認済に四 参照 登録					
	経営力向上計画に係る認定について(認定通知書) 「有効な期間の経営力向上計画の認定を応募申請	●「「「」」「」」「」」「」」「」」「」」「」」「」」「」」「」」					
	・認定申請書((別紙)経営力向上計画を含む)	申請中に20 認定済に20 参照 登録					
	・認定通知書	認定済に四 参照 登録					
補助率2/3要件、 その他加点項目	地域経済牽引事業計画の承認申請書 「有効な期間の地域経済牽引事業計画の承認を応募申請時に受けている」に図を付した方						
等 補足資料	・地域経済牽引事業計画の承認申請書	申請中に20 承認済にの 参照… 登録					
	・地域経済牽引事業計画の承認に係る通知書	承認済に囚 参照 登録					
	「総賃金の1%賃上げ等の実施状況について」で言	記載をしている企業					
	・総賃金の1%賃上げ等の実施状況に関する資料	料 参照 登録					
	「小規模型で小規模企業者・小規模事業者等である」に図を付した方(その他加点項目画面で労働者一覧を入力された方は不要です)						
	・労働者名薄一覧	参照					
	購入型クラウドファンディングで一定規模以上の支援金額を集めた企業						
	・購入型クラウドファンディングに関する資料	環入型クラウドファンディング等を活用したプロジェクトの、実行者名、終了(予定)日、支援金額、目標金額、URLが明 記されているウェブサイト画面 及びプロジェクト管理画面にログインした後の画面					
	平成30年北海道胆振東部地震の被害を受けた全部	*					
	 ・被害状況証明書 	参照 登録					
	・罹災証明	参照 登録					





4. 地域事務局宛に電子申請を送信

4-1 申請書の送信方法

「A. 対象類型・事業類型」~「C. 提出書類添付」の全ての入力を終えた後、 申請内容を確認し、地域事務局に申請します。

※ 一度申請した申請内容は変更できませんので、必ず「申請書PDF出力(確認 用)」にて申請内容を確認した上、申請してください。

🌐 平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

□ 応募申請は、A.対象類型・事業類型、B.応募者のプロフィール、C.提出書類添付の順に入力してください。 「編集」ボタンを押すと、入力用の画面に移動します。 □全て入力し終わったら、「申請書PDF出力(確認用)」ボタンで申請書をPDFファイルで出力し、内容を申請書の形式で確認できます。 □ 入力内容の確認が終わったら、最後に「申請」ボタンを押してください。最終画面に移動します。 制度・入力内容の詳細については、応募される地域事務局ホームページに掲載されている公募要領をご覧ください。 地域事務局一覧はこちら A. 対象類型・事業類型 編集 [幹事企業/応募申請者の事業類型] : 一般型(共同申請] [対象類型] : 革新的サービス すべての事業類型で、共同申請が可能です。 共同申請者登録 編集 容録済 (一般型:最大10者、小規模型:最大5者まで)。 1 者日が固定で幹事企業になります ポイント 各項目を登録し終えることで「作成状況」が「作成済」と なります。 B. 応募者のプロフィール ※ 全ての「作成状況」が「作成済」となった場合に「申請 「紙申請フォーマット」【様式2】 広募者の概要等 書PDF出力(確認用)」及び「申請」をクリックできます。 2. 事業内容 3. これまでに補助金又は委託書の交付を受けた実績説明 4. 経費明細表 5. 資金調達内訳 応募者の概要1、応募者の概要2の編集が終了すると、事業内容以 6. その他加点項目 応募者のフ 対象 対象類型 企業名 応募者の概要2 経費明細表 応募者の概要1 **事業内容** 実結説明 その他加点項目 (経営状況) 資金調達内訳 全国中小企業団体中 2019/04/05 2019/04/05 2019/04/05 2019/04/05 2019/04/05 2019/04/05 革新的サービス 応募申請者 央会 作成済 作成済 作成済 作成済 作成済 作成済 ものづくり技術 神奈川県中小企業団 2019/04/05 2019/04/05 2019/04/05 2019/04/05 2019/04/05 2019/04/05 世同申請者1 体中央会 編集 作成溶 作成済 作成溶 作成溶 作成済 作成溶 手順1 「申請書PDF出力(確認 用)」をクリックし、申請内 作成状況 容を必ず確認します。 2019/04/05 作成済 2019/04/05 宗 作成済 _ _ _ _ _ _ 申請書PDF出力 了 申請 (確認用) 手順2 「申請内容」に問題がなければ、 本補助金を採択された場合、地域事務局 「申請」をクリック (補助事業の主たる実施場所を担当する地 ※ 一度申請した申請 域事務局)へ電子申請した書類と同一のも 内容は変更できないため、ご注意 のを郵送していただきますので、必ず「申 ください。 請書PDF」リンクより、ファイルをダウ ンロードし、保管してください。

4.地域事務局宛に電子申請を送信

4-2 申請における誓約事項の確認

前頁の「申請」をクリックすると、以下「誓約事項」が表示されますので、確認 後、申請を行います。

※ 一度申請した申請内容は変更できないため、必ず「申請書PDF出力(確認) 用) | にて申請内容を確認したうえ、申請してください。

🏼 誓約事項

電子申請の準備ができました。



4. 地域事務局宛に電子申請を送信

4-3 申請完了及び受付番号の確認

前頁の「申請」をクリックすると、正式に申請書として地域事務局に申請内容が送信され、申請が「完了」となります。(以下「申請完了」画面になります。)

申請内容を送信後に以下の画面が表示されますので、<mark>必ず以下「電子申請問合せ</mark> 番号」をお手元に保存しておいてください。

※ 地域事務局に問合せする際に非常に重要な番号になります。



5. 申請書をPDF出力し、印刷して添付書類と併せて郵送

5-1 採択後 地域事務局に申請書一式を郵送する。

前頁の申請時にPDFファイルを保存、印刷していなかった場合は、以下のとおり電子申請システム(https://www.30mono-denshi.jp/)にログインし、申請書を印刷してください。

電子申請した書類と同等の書類(次頁)を必ず地域事務局(補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局)に郵送してください。



■ 5. 申請書をPDF出力し、印刷して添付書類と併せて郵送

5-2 採択後の送付物一覧

採択された場合、電子申請した書類と同等の下記書類を必ず地域事務局(補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局)へ送付して下さい。 ※ 下記提出物の原本を1部ずつ地域事務局に提出してください。

- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金事業計画書 一式【様式1・2】
 - 注1.小規模型で「小規模企業者・小規模事業者である」に☑して応募申請する場合には、 労働者名簿一覧を1部提出してください。
 - 注2. 【様式1】【様式2】は、合わせてA4判片面印刷で15ページまでとさせていただきます。

② 認定支援機関確認書

- ③ 決算書(直近2年間の貸借対照表、損益計算書(特定非営利活動法人は活動計算書)、製造原 価報告書※、販売管理費明細※、個別注記表)
 - 注1. 設立2年に満たない中小企業者等(1年以上2年未満)は、 1期分の決算書(貸借対照表、損益計算書(特定非営利活動法人は活動計算書)、 製造原価報告書※、販売管理費明細※、個別注記表)を提出してください。
 - 注2. 設立まもなく決算書の提出ができない中小企業者等は、事業計画書及び収支予算書を 提出してください。
 - ※ 製造原価報告書および販売管理費明細は、従来から作成している場合のみ提出してください。
- ④ 労働者名簿一覧(小規模型で補助率2/3及び加点項目にチェックした小規模企業者・小規模 事業者、または特定非営利活動法人)
- 【様式2】2. (4)会社全体の事業計画の算出根拠等の詳細を別紙として記載する方のみ
- ⑤ 「3~5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画 書」
- ⑥ 入手価格の妥当性を証明できる書類(「機械装置費」を補助対象経費に計上される方) 2019年7月以降有効な見積書(写し)、又は入手価格の妥当性を証明できるものとしてカタロ グ・パンフレット(写し可)を取ってください。
 - ※ カタログ・パンフレット等の提出は必須ではありませんが、応募申請時点で補助対象経費に計上する 経費に該当する提出書類が全て揃っていれば、採択後速やかに交付決定に向けた審査に移行することが できます。応募申請時点で⑥の提出がない場合、交付決定が遅れ、事業実施期間が短くなる場合がある ことをあらかじめご了承ください。
 - ※ 採択された事業者が、本事業における発注先を選定する場合、単価50万円(税抜き)以上の物件等を取 得するには、同一条件を記載した仕様書又は見積依頼書に基づき、2社以上の合見積を取る必要がありま す。合理的な理由により合見積書が取れない場合は、業者選定理由書を提出することになりますのでご留意 ください。
- ⑦ 会社案内等事業概要の確認ができるパンフレット(自社にホームページ等がない方)
- ⑧ 各種認定・承認書類等(補助率2/3及び加点項目にチェックした方のみ)

【注意事項】

事業計画書等の用紙サイズは原則としてA4判の片面印刷とし、左側に縦2穴で穴を開け(ホッチキス留め 不可)、1部ずつ、紙製のフラットファイルに綴じ込んでください。計画書等の綴じ方については、下記を参 照してください。

⑨ 提出書類チェックシート

<u>応募申請書類の提出にあたっては、次頁の〈提出書類チェックシート〉を必ず確認し、全ての</u> 提出書類の上に付して提出してください。 ■ 5. 申請書をPDF出力し、印刷して添付書類と併せて郵送

5-2 採択後の送付物一覧

採択された場合、電子申請した書類と同等の下記書類を必ず地域事務局(補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局)へ送付して下さい。

<提出書類チェックリスト>

チェック欄	電子申請システムで申請し、採択された場合の提出書類	提出 部数
	【様式1】ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金事業計画書の提出について ※合同で1通提出 ※応募者の代表者印が押印されていること(電子媒体に収録するファイルには印は不要) ※各事業者分の代表者印の押印が必要(電子媒体に収録するファイルには印は不要)	原本1部
	【様式2】事業計画書 ※経費明細表で見積書を参照させる場合は、見積書を添付すること。 ※共同申請で事業を行う場合はお互いの役割分担や連携内容などを具体化すること ※連携の状況がわかる構成図を記載すること	原本1部
	機械装置費」を補助対象経費に計上し、提出する方のみチェック 入手価格の妥当性を証明できる書類	原本1部
	認定支援機関確認書	原本1部
	 該当する書類を提出してください。 (製造原価報告書・販売管理費明細は従来から作成している場合のみ提出してください) 1. 設立2年以上経過している中小企業者等 2期分の決算書(貸借対照表、損益計算書(特定非営利活動法人の場合は活動報告書)、 製造原価報告書、販売管理費明細、個別注記表)を提出 2. 設立2年に満たない中小企業・小規模事業者(1年以上2年未満) 〇1期分の決算書(貸借対照表、損益計算書(特定非営利活動法人の場合は活動報告書)、 製造原価報告書、販売管理費明細、個別注記表)を提出 3. 設立間もなく決算書の提出ができない中小企業者等 〇事業計画書及び収支予算書を提出 	原本1部
	会社案内等の事業概要の確認ができる資料(ホームページがない事業者のみ)	原本1部
	【様式2】2. (4)の会社全体の事業計画の算出根拠を別紙として記載する方のみ 「3~5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画書」	原本1部
	「先端設備等導入計画の認定申請を行う予定である」に☑を付した方 「先端設備等導入計画の認定書の写し」又は承認申請中の場合は申請済みの「先端設備等導入計 画の認定申請書の写し」	原本1部

■ 5. 申請書をPDF出力し、印刷して添付書類と併せて郵送

5-2 採択後の送付物一覧

前頁に続き、採択された場合、電子申請した書類と同等の下記書類を必ず地域事 務局(補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局)へ送付して下さい。

チェック欄	電子申請システムで申請し、採択された場合の提出書類	提出 部数
	「有効な期間の経営革新計画の承認を応募申請時に受けている」」「夕を付した方 「経営革新計画に係る承認通知書の写し」及び「経営革新計画に係る承認申請書(別表を含む)の 写し」(承認申請中の場合は「経営革新計画に係る承認申請書(別表を含む)の写し」)	原本1部
	「有効な期間の経営力向上計画の認定を応募申請時に受けている」に☑を付した方 「経営力向上計画に係る認定について(認定通知書)の写し」及び「経営力向上計画に係る認定申 請書((別紙)経営力向上計画を含む)の写し」(認定申請中の場合は「経営力向上計画に係る認定 申請書((別紙)経営力向上計画を含む)の写し」)	原本1部
	「有効な期間の地域経済牽引事業計画の承認を応募申請時に受けている」に回を付した方 「地域経済牽引事業計画の承認に係る通知書の写し」及び「地域経済牽引事業計画の承認申請書 の写し」(認定申請中の場合は「地域経済牽引事業計画の承認申請書の写し」)	原本1部
	「総賃金の1%賃上げ等の実施状況について」で記載をしている企業 取組実態がわかる証拠書類(領収書、賃金台帳等)	原本1部
	「小規模型で小規模企業者・小規模事業者等である」に図を付した方 労働者名簿一覧	原本1部
	購入型クラウドファンディングで一定規模以上の支援金額を集めた企業 購入型クラウドファンディング等を活用したプロジェクトの、実行者名、終了(予定)日、支援金額、 目標金額、URLが明記されているウェブサイト画面及びプロジェクト管理画面にログインした後の画 面をプリントアウトしたもの	原本 1 部
	平成30年北海道胆振東部地震の被害を受けた企業 平成30年北海道胆振東部地震における被害状況証明書又は罹災証明書の写し	1 部
	提出書類チェックシート(本紙)	
	電子申請システムに申請した申請書類と提出する申請書類が一致していること	_

■ 6. 電子申請システムに登録(添付)するファイルについて

添付ファイルについてのご注意

添付ファイルは、PDFファイルのみアップロードできます。 PDFファイル以外の ファイルについてはアップロードできません。

PDF ファイル化の手順

Excel(エクセル)の場合

PDF 化したい Excel ファイルを開きます
 [ファイル]タブをクリックします
 [名前を付けて保存]をクリックします
 [名前を付けて保存]をクリックします
 まだファイル名を設定していない場合は、[ファイル名]ボックスにファイル名を入力します
 [ファイルの種類]ボックスの一覧の[PDF(*.pdf)]をクリックします
 [保存]をクリックすると PDF ファイルが生成されます

Word(ワード)の場合

PDF 化したい Word ファイルを開きます
 [ファイル]タブをクリックします
 [名前を付けて保存]をクリックします
 [名前を付けて保存]をクリックします
 まだファイル名を設定していない場合は、[ファイル名]ボックスにファイル名を入力します
 [ファイルの種類]ボックスの一覧の[PDF(*.pdf)]をクリックします
 [保存]をクリックすると PDF ファイルが生成されます

PowerPoint(パワーポイント)の場合

PDF 化したい PowerPoint ファイルを開きます
 [ファイル]タブをクリックします
 [名前を付けて保存]をクリックします
 [名前を付けて保存]をクリックします
 まだファイル名を設定していない場合は、[ファイル名]ボックスにファイル名を入力します
 [ファイルの種類]ボックスの一覧の[PDF(*.pdf)]をクリックします
 [保存]をクリックすると PDF ファイルが生成されます

エクセル・ワード・パワーポイントのファイルを添付する場合には、上記の手順に従い

PDFファイルに変換後、該当ファイルを添付してください。

6.電子申請システムに登録(添付)するファイルについて



■ 7. お問合せ先

7-1 平成30年度ものづくり補助金電子申請サポートセンター問合せ先

システムのご利用方法がわからない場合は、下記サポートセンターにお問合せく ださい。

平成30年度ものづくり補助金電子申請サポートセンター

フリーダイヤル: 0800-600-0258
 メールアドレス: monodukur i 30-denshi@gw. nsw. co. jp
 ※ 受付時間:平日9:00~17:00(土日・祝日を除きます)

■ 7. お問合せ先

7-2 補助金の制度・申請内容に関する問合せ先

本補助金の制度、申請内容関するお問合せは、各地域事務局にお問合せください。 【各地域事務局の受付時間】

平日(土日・祝日を除きます)

 $10:00 \sim 12:00, 13:00 \sim 17:00$